

平成28年度第15回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：平成28年11月7日
 担当部・課：福祉部子ども保育課〔内線2528〕

① 件名
放課後児童クラブの新設と位置の変更等について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、放課後児童クラブの対象年齢が小学校4年生から小学校6年生までに拡大されたことに伴い、待機児童が発生した放課後児童クラブは、学校の余裕教室の活用や専用教室を建設し、待機児童の解消を図ってきている。</p> <p>【目的】 留守家庭の児童が発達段階に応じた遊びや生活が可能となり、安心して過ごせる空間となるよう施設を整備し、環境を整えることにより当該児童の健全な育成を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 放課後児童健全育成事業実施要綱（H10.4 厚生省児童家庭局長通知） 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（H26.4 厚生労働省令第63号） 放課後児童クラブ運営指針（H27.4 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 石巻市放課後児童クラブ条例 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成26年12月 放課後児童クラブ条例の一部改正（利用対象を4年生から6年生に拡大） 平成28年 1月 平成28年度における放課後児童クラブ利用希望数確定</p>
⑤ 主な内容
<p>【新規設置する放課後児童クラブ】（専用教室設置） 鹿妻地区第三放課後児童クラブ：鹿妻小学校敷地内（石巻市鹿妻北2丁目2番1号）に設置</p> <p>【学校敷地内において位置を変更する放課後児童クラブ】（余裕教室から専用教室へ移設） 貞山地区放課後児童クラブ：貞山小学校敷地内（石巻市貞山5丁目3番1号） 前谷地地区放課後児童クラブ：前谷地小学校敷地内（石巻市前谷地字沖塚125番地）</p> <p>【学校敷地外から位置を変更する放課後児童クラブ】（須江農村定住センターから専用教室へ移設） 須江地区第一及び第二放課後児童クラブ：須江小学校敷地内（石巻市須江字沢田前3番地）</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【市民への影響】

待機児童の解消が図られ、環境面においても健全育成が図られる。

【市行財政の効果・負担】

・工事費

（単位：円）

施設名	定員数	工事費	補助額 子ども・子育て支援整備交付金 (基準額 24,964,000)	開設予定日
鹿妻地区第三 放課後児童クラブ	50人	41,999,040	国 (2/3) 16,642,000 県 (1/6) 4,160,000	平成29年3月1日
貞山地区 放課後児童クラブ	50人	41,999,040	国 (2/3) 16,642,000 県 (1/6) 4,160,000	平成29年3月1日
前谷地地区 放課後児童クラブ	50人	39,960,000	国 (2/3) 16,642,000 県 (1/6) 4,160,000	平成29年3月1日
須江地区第一 放課後児童クラブ	50人	77,220,000	国 (2/3) 16,642,000 県 (1/6) 4,160,000 (×2施設分)	平成29年4月1日
須江地区 第二放課後児童クラブ	50人			

※市負担額：補助裏分 1/6 4,162,000円、工事費と基準額との差額は一般財源、地方債

・開設に係る備品・消耗品等 1,680,000×5箇所=8,400,000円

※貞山地区放課後児童クラブ及び前谷地地区放課後児童クラブは余裕教室から学校敷地内の専用教室に移設するため、名称及び位置の変更はなし。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内では仙台市を除く13市はすべて対象児童を小学校6年生まで拡大して実施している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成28年12月 市議会第4回定例会に関係条例の一部改正を提案
 ※鹿妻地区第三放課後児童クラブの新設と須江地区第一及び第二放課後児童クラブの位置変更分
 施行予定日：鹿妻地区第三、貞山地区、前谷地地区は平成29年3月1日
 須江地区第一・第二は平成29年4月1日
 平成29年2月 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正

⑨ その他